

平成 28 年度情報交換資料（全国のまとめの概要）

【基本情報】

- 回答校は、本校 628 校、分校 73 校、分教室 73 校である（全知長加盟校のみ）。
- 学校が対応する障害種は、知的障害のみ 613 校、知的障害と肢体不自由 116 校である。
- 設置学部は、幼稚部 20、小学部 585、中学部 575、高等部 691 である。
- 教育課程数の類型化数の合計は、幼稚部 23、設置学部数の 1.2 倍、小学部 1,238、設置学部数の 2.1 倍、中学部 1,204、設置学部数の 2.1 倍、高等部 1,358、設置学部数の 2.0 倍である。
- 高等部に定員が有るのは 489 校（70.7%）、無いのは 203 校（29.3%）である。

【I 平成 28 年度の児童・生徒の増加と施設設備の状況について】

- 児童・生徒数は、102,815 人で前年度より 1,904 人増加している。
- 児童・生徒の障害の程度別在籍状況について、全体では中度が最も多く 29.0%、2 番目重度 28.7%、3 番目軽度 26.7%、4 番目最重度 10.9%、手帳無し 4.8%である。
- 児童生徒の障害の程度別在籍状況について、小学部と中学部は重度、高等部は軽度が多い。
- 現在、不足している教室数は 2,146、前年度より 73 教室減少している。
- 全体の教室の転用等率は 16.0%、前年度より 0.7 ポイント低下している。

【II 平成 28 年度の発達障害等の在籍状況とその教育内容について】

- 発達障害等の在籍状況について、小学部から高等部までの 43,055 人 41.9%に発達障害等があり、そのうち知的障害のある自閉症が最も多く 38,734 人 37.7%である。
- 発達障害等の児童・生徒は前年度と比較して、1,358 人増加、0.6 ポイント上昇している。
- 小学部から高等部までの、自閉症のある児童・生徒のみが在籍する学級数 876（5.3%）、意図的に自閉症のある児童・生徒を集めた学級数 242（1.5%）である。
- 自閉症のない児童生徒と異なる指導内容が有るのは 463 校（59.8%）、無いのは 311 校（40.2%）である。

【III 進路状況と就業支援について】

- 企業就労率は、平成 27 年度卒業生が 31.5%で平成 26 年度卒業生と比較して 0.7 ポイント上昇、平成 25 年度卒業生とは 0.6 ポイント上昇である。
- 平成 28 年度当初の定着率は、平成 25 年度卒業生 89.2%、平成 26 年度卒業生 91.7%、平成 27 年度卒業生 98.8%である。

【IV センターの機能の推進について】

- 小・中学校等への支援の状況は、「巡回相談等への職員の派遣」69,457 回で最も多く、2 番目「電話相談、来校しての見学・相談等」59,982 回、3 番目「研修会等への講師・助言者の派遣」9,191 回である。
- 指名している特別支援教育コーディネーター総数は 2,304 人、1 校当たりに換算すると 2.98 人である。

【VI 知的障害教育をめぐる課題について】

- 教育活動全般における課題は、「指導力専門性維持向上・人材育成」510 校（81.2%）が最も多く、校長として推進していることは、「指導力専門性の維持向上・人材育成」621 校（98.9%）が最も多くなっている。

平成 28 年度情報交換資料

－全国のまとめ－

1 調査の目的

- ・各都道府県の状況を把握し、特別支援学校としての課題と方策を明らかにする。
- ・愛媛大会で行われる情報交換のための資料を作成する。
- ・特総研と連携、協力して情報収集を行う。

2 調査対象

各都道府県の知的障害特別支援学校（全知長加盟校）

3 調査方法

- (1) H28 全知長情報交換資料回答用シート（電子データ）を、各都道府県代表者を通じ各学校へ送付する。
- (2) 各都道府県代表者が各学校のデータを回収し、H27 全知長情報交換資料取りまとめ用シート（電子データ）に都道府県ごとの取りまとめを行う。
- (3) 情報交換資料担当が、都道府県のデータを集約し、全国のまとめを行う。

4 調査結果

表 基本－1 本校、分校、分教室

	学校数
本校	628
分校	73
分教室	73

(1) 基本情報

ア 本校、分校、分教室数（表 基本－1）

- 回答校は、本校 628 校、分校 73 校、分教室 73 校である（全知長加盟校のみ）

イ 学校が対応する障害種（表 基本－2）

- 知的障害のみ 613 校、知的障害と肢体不自由 116 校である。複数の障害種に対応する学校がある都道府県は表 基本－2 のとおり。

ウ 設置学部（表 基本－3）

- 設置学部は、幼稚部 20、小学部 585、中学部 575、高等部 691 である。

エ 教育課程の類型化（表 基本－3）

- 幼稚部の教育課程は、普通 16 校、重度・重複障害学級 4 校、自閉症 1 校、訪問学級 1 校、専門学科 0 校、その他 1 校である。
- 小学部の教育課程は、普通 520 校、重度・重複障害学級 453 校、自閉症 36 校、訪問学級 200 校、専門学科 1 校、その他 28 校である。
- 中学部の教育課程は、普通 516 校、重度・重複障害学級 452 校、自閉症 35 校、訪問学級 173 校、専門学科 0 校、その他 28 校である。
- 高等部の教育課程には、普通科 588 校、重度・重複障害学級 438 校、自閉症 9 校、訪問学級 164 校、専門学科 100 校、その他 59 校である。
- 教育課程数の合計は幼稚部 23、設置学部数の 1.2 倍、小学部 1,238、設置学部数の 2.1 倍、中学部 1,204、設置学部数の 2.1 倍、高等部 1,358、設置学部数の 2.0 倍である。
- 小学部、中学部、高等部のその他の主な内容は、表 基本－3。

表 基本－2 学校が対応する障害種

	学校数	【その他※都道府県数】
知	613	知・肢・病－3、知・病－3、 聴－3、知・視－1、
知・肢	116	病・肢・聴－1、知病・肢－1、 知・聴－1、

オ 高等部の定員（表 基本－４－１、表 基本－４－２）

- 高等部の定員が有るのは489校（70.7%）、無いのは203校（29.3%）である。
- 定員が多いのは100人（東京都）、97人（埼玉県）である。
- 定員が少ないのは3人（石川県、山形県）、7人（山口県）、8人（多数の府県）である。

カ 高等部の設置学科（表 基本－５－１）

- 高等部の普通科設置は551校、79.7%である。
- 普通科の「類型化・「コース」設置は196校、普通科設置校のうち35.6%である。
- 専門学科の設置は69校、10.0%である。
- 設置されている専門学科は、学校数が多い順に家政系48校、流通・サービス系45校、工業系45校、農業系35校、産業一般34校、福祉系24校である。
- 専門学科の名称（表 基本－５－２）。

表 基本－３ 教育課程の類型化 (校)

	設置 学部	普通	重度 重複	自閉 症	訪問 学級	専門 学科	その 他	合計	その他
幼稚部	20	16	4	1	1	0	1	23	聴覚障害
		80.0%	20.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%		
小学部	585	520	453	36	200	1	28	1,238	肢体、自立活動、病弱、院内、視覚障害・聴覚障害、自閉傾向中心、施設内学級
		88.9%	77.4%	6.2%	34.2%	0.2%	4.8%		
中学部	575	516	452	35	173	0	28	1,204	病弱・肢体、病院内、知的発達段階5類型化、自立活動、下学年適用、視覚障害・聴覚障害
		89.7%	78.6%	6.1%	30.1%	0%	4.9%		
高等部	691	588	438	9	164	100	59	1,358	職業、専攻科、病弱・肢体、内部進・中学校、知的発達5類型、自立活動、表現(音・美・体)
		85.1%	63.4%	1.3%	23.7%	14.5%	8.5%		

表 基本－４－１ 高等部の定員

		28年度	
		学校数	割合
高等部 の定員	有り	489	70.7%
	無し	203	29.3%

表 基本－５－１ 高等部の設置学科 (校)

	学校数	割合
普通科の設置	551	79.7%
普通科における類型化の設定※内数	196	35.6%
専門学科の設置	69	10.0%

表 基本－４－２

定員が多い、少ない都道府県

定員が多い (人)	100(東京)、97(埼玉)
定員が少ない (人)	3(石川・山形)、7(山口)、 8(多数)

表 基本－５－２ 専門学科の設置 (校)

農業系	工業系	家政系	流通・サ ービス系	福祉系	産業一般
35	45	48	45	24	34
【専門学科の名称】専攻科、産業科、職業科、食品衛生、接客サービス、流通・サービス、木工科、生活園芸科、生活窯業科、地域総合科、生活技術科、生産・サービス科等					

(2) 平成 28 年度児童・生徒の増加と施設設備の状況について

ア 児童・生徒の在籍状況 (表 I-1-1)

- 小学部の児童数は、26,970 人で前年度より 897 人増加している。
- 中学部の生徒数は、22,444 人で前年度より 76 人減少増加している。
- 高等部の生徒数は、53,401 人で前年度より 1,083 人増加している。
- 全体の児童・生徒数は、102,815 で前年度より 1,904 人増加している。
- 全体の児童・生徒数の 3 年間の推移では、平成 26 年度との比較で 4,272 人増加している。

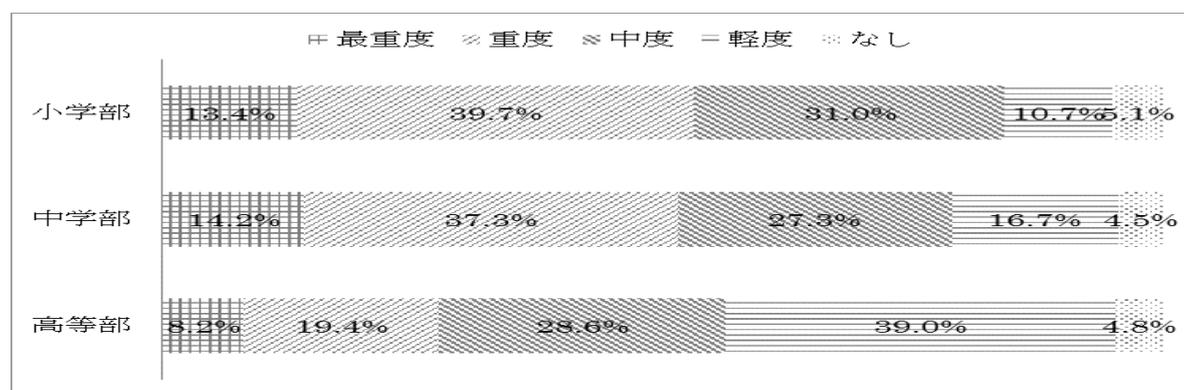
表 I-1-1 児童生徒数在籍状況 (人)

	28 年度	27 年度	26 年度	27 年度との比較	26 年度との比較
小学部	26,970	26,073	24,693	897	2,277
中学部	22,444	22,520	21,916	-76	528
高等部	53,401	52,318	51,934	1,083	1,467
合計	102,815	100,911	98,543	1,904	4,272

表 I-1-2 児童生徒の在籍状況 (療育手帳による障害の程度) (人)

		A 判定		B 判定	手帳 なし	合計
		最重度	重度	中度		
小学部	児童生徒数	3,624	10,719	8,370	2,874	26,970
	割合(H28)	13.4%	39.7%	31.0%	10.7%	
	割合(H27)	15.2%	39.5%	30.2%	10.0%	
中学部	児童生徒数	3,198	8,364	6,138	3,740	22,444
	割合(H28)	14.2%	37.3%	27.3%	16.7%	
	割合(H27)	15.7%	37.8%	26.5%	15.8%	
高等部	児童生徒数	4,388	10,382	15,273	20,807	53,401
	割合(H28)	8.2%	19.4%	28.5%	39.0%	
	割合(H27)	8.5%	19.3%	27.8%	39.4%	
合計 (全校)	児童生徒数	11,210	29,465	29,781	27,421	102,815
	割合(H28)	10.9%	28.7%	29.0%	26.7%	
	割合(H27)	11.9%	28.7%	28.1%	26.5%	

図 I-1 児童生徒の在籍状況



イ 児童生徒の在籍状況（療育手帳による障害の程度別）（表 I-1-2、図 I-1）

- 小学部では重度が最も多く 39.7%、2 番目中度 31.0%、3 番目最重度 13.4%、4 番目軽度 10.7%、手帳無し 5.1%である。
- 中学部では重度が最も多く 37.3%、2 番目中度 27.3%、3 番目が軽度 16.7%、4 番目が最重度 14.2%、手帳無しは 4.5%である。
- 高等部では軽度が最も多く 39.0%、2 番目中度 28.6%、3 番目重度 19.4%、4 番目最重度 8.2%、手帳無しは 4.8%である。
- 全体の児童生徒の在籍状況は、中度が最も多く 29.0%、2 番目重度 28.7%、3 番目軽度 26.7%、4 番目最重度 10.9%、手帳無しは 4.8%である。
- 学部別の児童生徒の在籍状況は、小学部と中学部に重度が多く、高等部に軽度が多くなっている。

ウ 児童・生徒増による普通教室と特別教室の現状（表 I-2-1、表 I-2-2）

- 現在、不足している教室数は 2,146、前年度より減少している。
- 適正に使用されている普通教室数は 14,959、83.9%である。
- 特別教室を普通教室に転用して使用している教室数は 1,426、8.0%である。
- 普通教室をパーティション等で分割して使用している普通教室数は 851、4.8%である。
- その他の方法で確保している教室数は 581、3.3%である。
- 全体の転用等率は 16.0(16.7)%、前年度より 0.7 ポイント低下している。
- 転用等率が最も高いのは、福島県(36.4%)である（全国一覧表）。
- その他の方法は表 I-2-3 のとおり。

エ 児童・生徒に対応した施設設備対策（表 I-3、全国一覧表）

表 I-2-1 現在不足している教室数

現在不足している教室数	H28	H27	H27 との比較
	2,146	2,219	-73

表 I-2-2 児童・生徒増による普通教室と特別教室の現状（教室数）

適正に使用されている普通教室数	14,959	83.9%
特別教室を普通教室に転用して使用している教室数	1,426	8.0%
普通教室をパーティション等で分割して使用している普通教室数	851	4.8%
その他の方法で確保している教室数	581	3.3%
合計	17,817	転用等合計 2,858 16.0%

図 I-2 児童・生徒増による普通教室と特別教室の現状（転用等の割合）

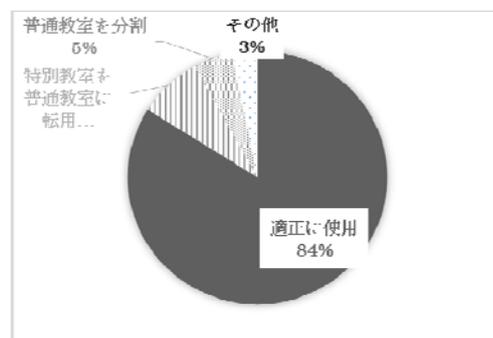


表 I-2-3 教室確保の方法
・その他の方法（都道府県数）

複数の学級で1教室を使用している	19
教室数に合わせて学級を編成しなおしている	6
普通教室で音楽等を実施	1
公共の施設(学校を含む)を借用している	2
プレハブを増築している	6

表 I - 3 児童・生徒増に対応した施設設備対策（一部）

【現在進行中の対策】	【今後予定される対策】	【今後望まれる対策】
高等部開設の予定 就学を慎重に判断する 併置化に向けて改築工事中 総合特別支援学校を新設 高校内に高等部（分教室）設置 複数の重複学級がまとまって 学級形成 中学部及び高等部を近隣の高 等学校に移設 倉庫を更衣室に使用	隣接学校のプレハブ校舎借用 増・改築工事 閉校した小学校への移転 増・改築工事 市内特別支援学校学区再編成 隣接小中学部の学校のプレハ ブ校舎を借用 同じ敷地内にある高等学校の 特別教室の使用 閉校した小学校への移転	教室、特別教室等の増設 学部集会が持てる教室の確保 更衣室の確保 新設校、分校・分教室を設置 教室の空調設備と防音設備 プレハブ棟の設置 クールダウンや個別指導に利 用できる教室 教室、特別教室等の増設

（3）平成 28 年度発達障害等の在籍状況とその教育内容について

ア 発達障害等の児童・生徒の在籍状況（表Ⅱ-1、図Ⅱ-1）

- 小学部では、知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）12,485人（46.3%）、高機能自閉症またはアスペルガー障害（診断名）197人（0.7%）、AD/HD（診断名）386人（1.4%）、発達障害等の合計13,068人（48.5%）である。
- 中学部では、知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）9,515人（42.4%）、高機能自閉症またはアスペルガー障害（診断名）288人（1.3%）、AD/HD（診断名）545人（2.4%）、発達障害等の合計10,348人（46.1%）である。
- 高等部では、知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）16,734人（31.3%）、高機能自閉症またはアスペルガー障害（診断名）1,240人（2.3%）、AD/HD（診断名）1,665人（3.1%）、発達障害等の合計19,639人（36.8%）である。
- 全体では、知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）38,734人（37.7%）、高機能自閉症またはアスペルガー障害（診断名）1,725人（1.7%）、AD/HD（診断名）2,596人（2.5%）、発達障害等の合計43,055人（41.9%）である。
- 発達障害等の在籍状況は、小学部に最も多く、2番目中学部、3番目高等部である。
- 発達障害の在籍状況は、知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）が最も多くなっている。
- 発達障害等の合計の前年度との比較では、1,358人増加、0.6ポイント上昇している。

イ 高機能自閉症、アスペルガー障害、AD/HDの児童・生徒が特別支援学校（知的障害）に入学する特別な事情（表Ⅱ-2-1、表Ⅱ-2-2）

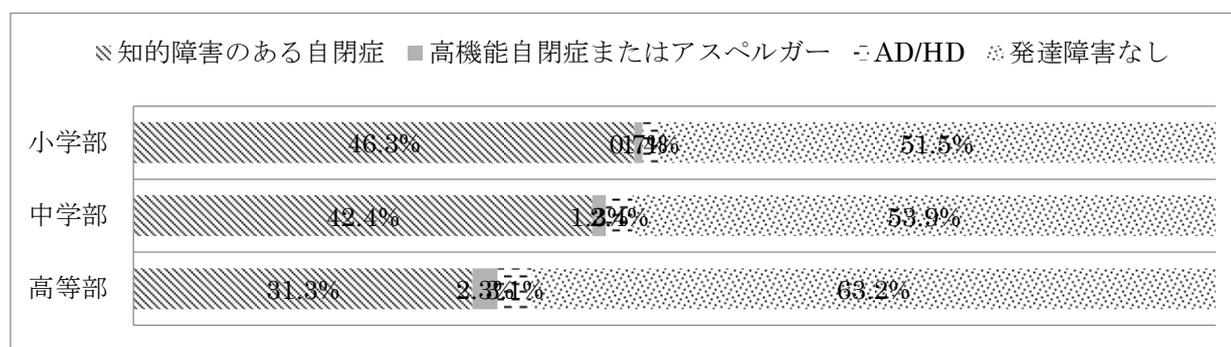
- 小学部は、IQに比して現実的な学習能力が著しく低い（下学部適応が必要）（以下「学習能力が低い」と言う）が191人で最も多く、2番目適応行動に課題があり人間関係のトラブルが絶えなかった（以下、「人間関係」と言う）136人、3番目不登校やいじめ等の二次的な問題が長期間改善されなかった（以下、「不登校やいじめ」と言う）21人、その他の事情86人、合計434人である。
- 中学部は、学習能力が低いのが390人で最も多く、2番目人間関係215人、3番目不登校やいじめ94人、その他の事情108人、合計807人である。
- 高等部は、学習能力が低いのが1,101人で最も多く、2番目人間関係541人、3番目不登校やいじめ327人、その他の事情451人、合計2,420人である。
- 全校は、学習能力が低いのが1,682人で最も多く、2番目人間関係892人、3番目不登校やいじめ442人、その他の事情645人である。

表Ⅱ－１ 発達障害等の児童・生徒の在籍状況

(人)

	知的障害のある自閉症(自閉的傾向含む)		高機能自閉症またはアスペルガー-障害(診断名)		AD/HD(診断名)		発達障害等の合計		知的障害の在籍数
	在籍数	割合	在籍数	割合	在籍数	割合	在籍数	割合	
小学部	12,485	46.3%	197	0.7%	386	1.4%	13,068	48.5%	26,970
中学部	9,515	42.4%	288	1.3%	545	2.4%	10,348	46.1%	22,444
高等部	16,734	31.3%	1,240	2.3%	1,665	3.1%	19,639	36.8%	53,401
H28 合計	38,734	37.7%	1,725	1.7%	2,596	2.5%	43,055	41.9%	102,815
H27 合計	37,804	37.5%	1,631	1.6%	2,262	2.2%	41,697	41.3%	100,911
増 減	930	0.2P ↑	94	0.1P ↑	334	0.3P ↑	1,358	0.6P ↑	1,904

図Ⅱ－１ 発達障害等の児童・生徒の在籍状況



表Ⅱ－２－１ 高機能自閉症、アスペルガー-障害、AD/HDの児童・生徒が特別支援学校に入学する特別な事情(人)

	小学部	中学部	高等部	H28 全校	H27 全校	増 減
IQに比して現実的な学習能力が著しく低い	191	390	1,101	1,682	1,316	366
不登校やいじめ等の二次的な問題	21	94	327	442	417	25
適応行動から対人関係のトラブルが絶えなかった	136	215	541	892	1,020	-128
その他	86	108	451	645	605	40
合 計	434	807	2,420	3,661	3,358	303
割 合/前年度との比較	11.9%	22.0%	66.1%			

表Ⅱ－２－２ その他の事情(一部)

小学部	幼稚部からの進学、保護者の事情、地元小学校入学に対する不安、重複障害のため、市町村が決定
中学部	本人・保護者の希望、地域の中学校では障がいに対する配慮困難、就学指導委員会、集団適応困難
高等部	保護者の希望、行動上の問題から集団適応が困難、適応行動に課題があり、対人関係のトラブルがある、生活改善、将来の社会生活への適応、自分に合った環境で企業就労を目指すため、病弱

○高機能自閉症、アスペルガー障害、AD/HDの児童・生徒が特別支援学校（知的障害）に入学する特別な事情全体の総計は、3,661人で前年度より303人増加しており、高等部の生徒が全体の66.1%を占めている。

ウ 自閉症学級の設置状況（表Ⅱ－3－1、図Ⅱ－3、全国一覧表）

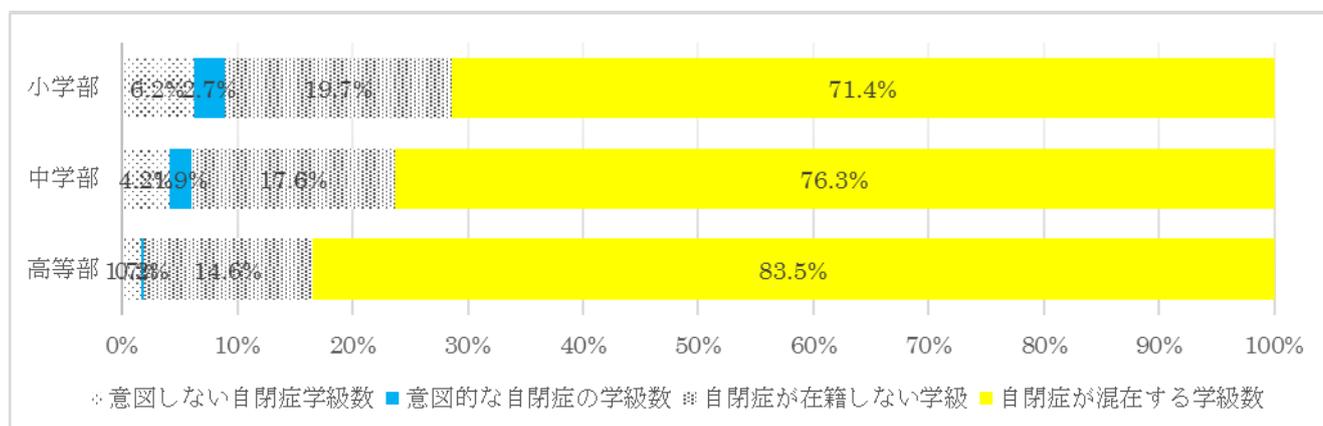
- 小学部では、自閉症のある児童・生徒とない児童・生徒が混合する学級は4,037（71.4%）で最も多く、自閉症のある児童・生徒のみが在籍するは学級504（8.9%）、意図的に自閉症のある児童・生徒を集めた学級は153（2.7%）、自閉症のある児童・生徒が在籍しない学級は1,115（19.7%）である。
- 中学部では、自閉症のある児童・生徒とない児童・生徒が混合する学級は3,157（76.3%）で最も多く、自閉症のある児童・生徒のみが在籍する学級は250（6.0%）、意図的に自閉症のある児童・生徒を集めた学級は78（1.9%）、自閉症のある児童・生徒が在籍しない学級は730（17.6%）である。
- 高等部では、自閉症のある児童・生徒とない児童・生徒が混合する学級は5,514（83.5%）で最も多く、自閉症のある児童・生徒のみが在籍する学級は122（1.8%）、意図的に自閉症のある児童・生徒を集めた学級は11（0.2%）、自閉症のある児童・生徒が在籍しない学級は965（14.6%）である。

表Ⅱ－3－1 自閉症学級の設置状況

（学級数）

	小学部	中学部	高等部	H28 全校	H27 全校	H26 全校	H27と の比較	
自閉症のみが在籍する学級数	504	250	122	876	947	723	-71	
	8.9%	6.0%	1.8%	5.3%				
	意図しない自閉症学級数	351	172	111				634
	8%	4.2%	1.7%	3.9%				
意図的な自閉症学級数	153	78	11	242				
	2.7%	1.9%	0.2%	1.5%				
自閉症が在籍しない学級数	1,115	730	965	2,810	2,972	2,570	-162	
	19.7%	17.6%	14.6%	17.1%				
自閉症が混合する学級数	4,037	3,157	5,514	12,708	12,998	12,666	-290	
	71.4%	76.3%	83.5%	77.5%				
学級数合計	5,656	4,137	6,601	16,394				

図Ⅱ－3 自閉症学級の設置状況



- 全校では、自閉症のある児童・生徒とない児童・生徒が混合する学級は12,708(77.5%)で最も多く、自閉症のある児童・生徒のみが在籍する学級は876(5.3%)、意図的に自閉症のある児童・生徒を集めた学級は242(1.5%)、自閉症のある児童・生徒が在籍しない学級は2,810(17.1%)である。
- 自閉症のみが在籍する学級は、割合が最も高いのが小学部、2番目中学部、3番目高等部である。
- 意図的に自閉症のある児童・生徒を集めた学級は、割合が最も高いのが小学部、2番目中学部、3番目高等部でわずかである。
- 自閉症のみが在籍する学級は、前年度より71学級減少している。
- 意図的に自閉症のある児童・生徒を集めた学級が多い都道府県は、東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、青森県、山口県、香川県等である。

エ 自閉症のある児童・生徒独自、またはより重点的に取り組んでいる指導内容

- 自閉症のない児童生徒と異なる指導内容が有る学校は463校(59.8%)、無い学校は311校(70.2%)である(表Ⅱ-4-1)。
- 教科別の指導では、場面の構造化(教室環境の工夫)471校、ワークシステム及びスケジュール等380校、コミュニケーション手段(PIC、PECS等)322校、ソーシャルスキル及び対人関係313校、レジャースキル62校である(表Ⅱ-4-2)。
- 日常生活の指導では、場面の構造化(教室環境の工夫)468校、ワークシステム及びスケジュール等451校、ソーシャルスキル及び対人関係429校、コミュニケーション手段(PIC、PECS等)405校、レジャースキル100校である。
- 生活単元学習または作業学習では、場面の構造化(教室環境の工夫)472校、ワークシステム及びスケジュール等434校、ソーシャルスキル及び対人関係401校、コミュニケーション手段(PIC、PECS等)307校、レジャースキル191校である。
- すべての項目で、レジャースキルが少なくなっている。
- 指導内容有りとは回答した学校一校あたりに換算すると、各指導場面で3つ以上の指導内容に取り組んでいる。
- その他の指導は表Ⅱ-4-3のとおり。

表Ⅱ-3-2

【意図的な自閉症学級のある都道府県】 東京、神奈川、滋賀、京都、青森、山口、香川 等

表Ⅱ-4-1 自閉症のある児童・生徒独自またはより重点的に取り組んでいる指導内容の有無

自閉症のない児童生徒と異なる指導内容の有無	有り	463校	59.8%
	無し	311校	40.2%

表Ⅱ-4-2 自閉症のある児童・生徒独自またはより重点的に取り組んでいる指導内容(校)

	コミュニケーション手段	ワークシステム スケジュール	場面の 構造化	ソーシャルスキル 対人関係	レジャー スキル	合計	1校あたり の換算値
教科別の指導	322	380	471	313	62	1,548	3.34
日常生活の指導	405	451	468	429	100	1,853	4
生活単元学習または作業学習	307	434	472	401	191	1,805	3.9
その他の指導	203	194	219	299	158	1,073	2.32

表Ⅱ－４－３ 自閉症のある児童・生徒独自またはより重点的に取り組んでいる指導内容（その他の内容）

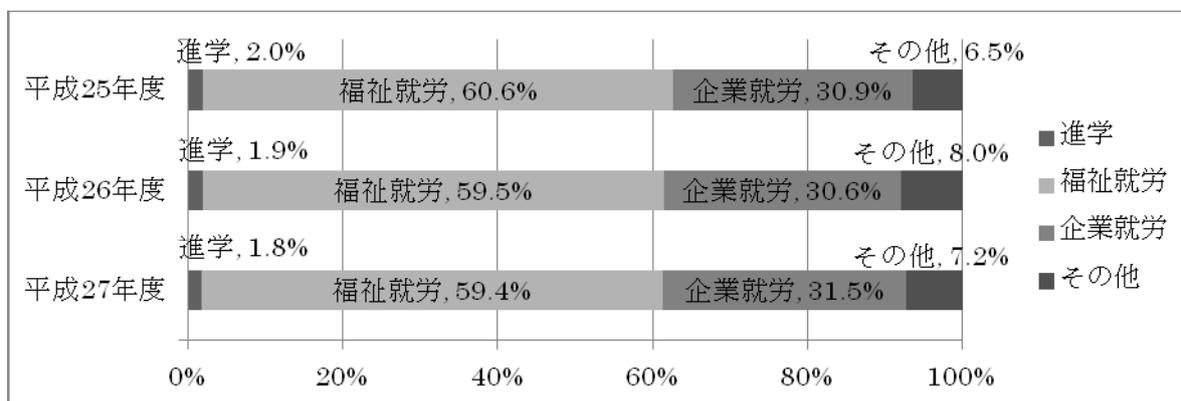
教科別の指導	個別の課題、個別指導、習熟度別指導、個別の合理的配慮・指導のころえ、個々の実態に応じた自作教材、個々にあった支援、トークン、活動のパターン化、等
日常生活の指導	情緒の安定、アンガーマネジメント、個別の合理的配慮・指導のころえ、トークン、活動のパターン化、スケジュール化、等
生活単元学習または作業学習	視覚支援、個別の合理的配慮・指導のころえ、興味関心を重視した指導、興味をもつ作業内容の工夫、ワーク、地域での企業、一般の方とのコミュニケーション学習、トークン、活動のパターン化、等
その他の指導	遊びの指導、話し合い活動、登下校指導、総合的な学習の時間、情緒の安定、アンガーマネジメント、自立活動での指示の理解を促す指導、自閉症児に特化しない個別な対応、視覚的な支援、校外学習、個別の合理的配慮、等

表Ⅲ－１ 進路状況 (人)

	卒業生数	進学	福祉就労	企業	その他	企業就労率	定着率	企業就労率が高い	定着率が高い
27年度生	17,043	314	10,131	5,371	1,227	31.5%	98.8%	鳥取 46.3%、東京 45.9%、千葉 42.1%	
		1.8%	59.4%	31.5%	7.2%				
26年度生	16,716	317	9,942	5,122	1,335	30.8%	91.7%	秋田 44.0%、東京 43.4%、千葉 41.5%	
		1.9%	59.5%	30.6%	8.0%				
25年度生	16,032	320	9,718	4,956	1,038	30.9%	89.2%	東京 43.5%、群馬 41.9%、栃木 41.1%	
		2.2%	61.5%	30.6%	5.8%				

※定着率は、各都道府県のデータの和を 39 都道府県(0 の県を除く)で割った数値

図Ⅲ－１ 進路状況



表Ⅲ－４－１ 技能検定の取組状況 (校)

	清掃	接客	流通・物流	ワープロ検定
校内で独自の技能検定を行っている	102	35	15	38
都道府県レベル技能検定に学校として参加	230	117	41	99
都道府県レベル技能検定に個人が参加	33	21	6	45

(4) 進路状況と就業支援について

ア 進路状況（高等部）（表Ⅲ－１、図Ⅲ－１）

- 平成 25 年度卒業生は、卒業生数 16,032 人、進学者 320 人 (2.0%)、福祉就労者 9,718 人 (60.6%)、企業就労者 4,956 人 (30.9%)、その他 1,038 人 (6.5%) である。
- 平成 26 年度卒業生は、卒業生数 16,716 人、進学者 317 人 (1.9%)、福祉就労者 9,942 人 (59.5%)、企業就労者 5,122 人 (30.6%)、その他 1,335 人 (8.0%) である。
- 平成 27 年度卒業生は、卒業生数 17,043 人、進学者 314 人 (1.8%)、福祉就労者 10,131 人 (59.4%)、企業就労者 5,371 人 (31.5%)、その他 1,227 人 (7.2%) である。
- 企業就労率は、平成 27 年度卒業生が 31.5%で、平成 26 年度卒業生と比較して 0.9 ポイント上昇、平成 25 年度卒業生と比較しても 0.6 ポイントの上昇である。
- 企業就労率が高い都道府県は表Ⅲ－１のとおり、企業就労率が低い都道府県は 14.5% (27 年度生) である。
- 平成 28 年度当初の定着率は、平成 25 年度卒業生 89.2%、平成 26 年度卒業生 91.7%、平成 27 年度卒業生 98.8% である。

イ 職場開拓への取組状況（全国の一覧表）

ウ 事務やサービス業等への就労を目指す専門的な職業教育の状況（全国の一覧表）

エ 技能検定の取組状況（表Ⅲ－４－１、表Ⅲ－４－２）

- 校内で独自の技能検定を行っている取組内容で最も多いのは、清掃技能 102 校、2 番目ワープロ検定技能 38 校、3 番目接客技能 35 校、4 番目流通・物流技能 15 校である。
- 都道府県レベルで開催する技能検定に学校として参加している取組内容で最も多いのは、清掃技能 230 校、2 番目接客技能 117 校、3 番目ワープロ検定技能 99 校、4 番目流通・物流技能 41 校である。
- 都道府県レベルで開催する技能検定に生徒が個人で参加している取組内容で最も多いのは、ワープロ検定技能 45 校、2 番目清掃技能 33 校、3 番目接客技能 21 校、4 番目流通・物流技能 6 校である。
- 技能検定の取組で最も多いのは、1 校当たりの取組に換算して、4.3 (広島県)、3.2 (鳥取県)、2.8 (青森県、愛媛県、宮崎県) である。
- その他の主な記述は表Ⅲ－４－２

オ 就労支援教育コーディネーターの配置状況（表Ⅲ－４－３）

- 配置されている学校数は 239 校、財源は都道府県の単費が最も多く 199 校 (80.2%) である。

表Ⅲ－４－２ 技能検定の取組状況 その他の取組

校内で独自の技能検定を行っている	木工作业、面接、縫製技能、被服検定、被服コース、農耕、調理技能検定、全国高等学校家庭科被服製作技術検定、食物調理技術検定、フォークリフト講習会、接客検定は準備中、生活指導検定、車椅子、作業製品品評部門、今後実施予定、漢字検定、小型建設機械、ワープロスピード検定 漢字検定、ものづくり関連技能、福祉関連技能、パソコン検定、かご車、結束、段ボール、ねじ締めなど、アイロン仕上げ、あいさつ検定、食品加工、等
都道府県レベルの技能検定に学校として参加	木工、縫製、被服、漢字検定、電卓技能検定、全国高等学校家庭科被服製作検定、食物調理技術検定、食品加工技能検定、商品加工、事務アシスタント、作業製品品評部門、作業技能大会、アビリンピック、数学検定、介護、英語検定、情報技術検定、ベッドメイク、プレゼンテーション発表、ポスター発表、パフォーマンス発表、パソコン検定、データ入力技能、事務サービス、オフィスアシスタント、excel、電卓技能、食品加工、等
都道府県レベル技能検定に個人が参加	県介護職員初任者研修、日本情報処理県警協会検定、電卓検定、小型建設機械、介護初任者研修、事務アシスタント、事務(紙折り、封入)、県アビリンピック、英語技能検定、ワープロ検定、ビジネス文書、漢字検定、オフィス技能検定、オフィスアシスタント、事務アシスタント、等

表Ⅲ－４－３ 就労支援コーディネーターの配置状況 その財源

財源	国からの経費	都道府県の単費	学校独自の予算	その他の財源
学校数	37	199	2	10
比率	14.9%	80.2%	0.8%	4.0%

(5) センターの機能の推進について

ア 小・中学校等への支援状況（平成27年度実績での概数）（表Ⅳ－１）

- 研修への講師・助言者の派遣は、小・中学校へ5,390回で最も多く、2番目幼稚園等へ1,355回、3番目高等学校へ949回、その他1,497回、合計9,191回である。
- 巡回相談等への職員の派遣は、小・中学校へ45,367回で最も多く、2番目幼稚園等へ18,179回、3番目高等学校へ3,099回、その他2,812回、合計66,645回である。
- 電話相談、来校しての見学・相談等は、小・中学校へ37,778回で最も多く、2番目幼稚園等へ14,060回、3番目高等学校へ4,793回、その他3,351回、合計59,982回である。
- 全体の支援の状況は、巡回相談等への職員の派遣で最も多く、2番目は電話相談、来校しての見学・相談等、3番目が研修会等への講師・助言者の派遣である。
- 全体の支援の状況の前年度との比較では、巡回相談等への職員の派遣で266回、電話相談、来校しての見学・相談等で338回減少、研修会等への講師・助言者の派遣で366回増加した。
- 研修への講師・助言者の派遣の支援回数が多かった都道府県は、1校当たりで換算して66.0回（広島県）、巡回相談等への職員の派遣が多かった都道府県は、698.3回（福井県）、電話相談、来校しての見学・相談等の支援回数が多かった都道府県は、252.4回（長野県）である。
- 支援回数の合計が多かった都道府県は、1校当たりで換算して777.2回（福井県）、721.9回（長野県）である。支援回数が少ないのは、1校当たり34回である。

イ 特別支援教育コーディネーターの活用状況（表Ⅳ－２－１）

- 指名している特別支援教育コーディネーター数は、専任者470人、1校当たりで換算して0.61人、持ち時数を軽減した教員880人、1校当たりで換算して1.14人、通常（軽減なし）の教員954人、1校当たりで換算して1.23人、総数は2,304人、1校当たりで換算して2.98人である。
- 指名している特別支援教育コーディネーターが多い都道府県は、専任（持ち時数0）1校あたり1.7人（佐賀県）、持ち時数を軽減した教員1校あたり3.9人（福井県）、通常（軽減なし）1校あたり7.8人（鹿児島県）である。

ウ 都道府県または市区町村で実施している特別支援事業（全国一覧表）

表Ⅳ－１ 小・中学校等への支援状況（平成27年度実績） (回)

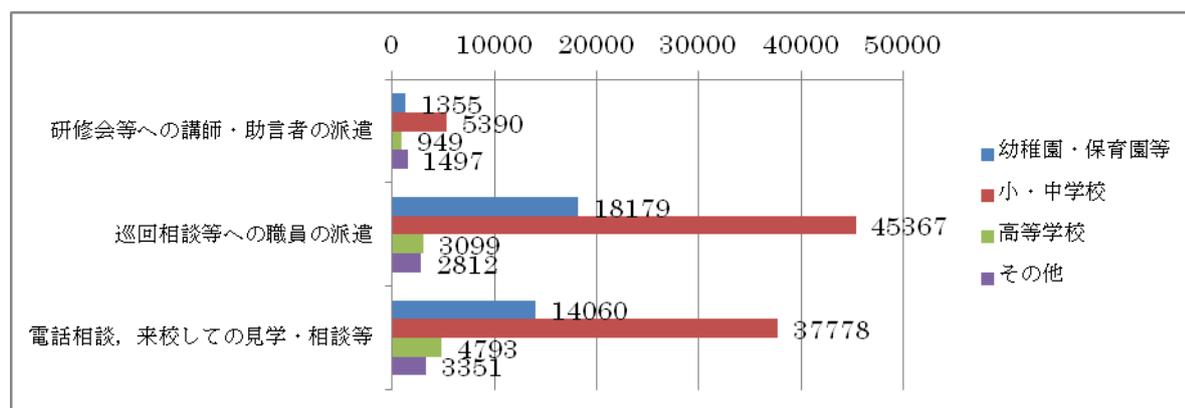
	幼稚園・ 保育園等	小・中 学校	高等 学校	その他	27 年度計	26 年度計	増減
研修会等への講師・助言者の派遣	1,355	5,390	949	1,497	9,191	8,825	366
巡回相談等への職員の派遣	18,179	45,367	3,099	2,812	69,457	66,911	2,546
電話相談、来校しての見学・相談等	14,060	37,778	4,793	3,351	59,982	60,320	-338

表Ⅳ－２－１ 特別支援教育コーディネーターの活用状況 指名しているコーディネーター数（人）

	専任(持ち時数0)	持ち時数軽減	通常:軽減なし	総数
指名しているコーディネーター数	470	880	954	2304
1校当たりの換算値 (分校、分教室含む)	0.61	1.14	1.23	2.98

表Ⅳ－２－２ 特別支援教育コーディネーターの活用状況 都道府県の対応、役割分担と校内組織

都道府県の対応	加配(多数)、文科省加配1名、分校分の加配、分教室に配置なし、研究指定活用、都度対応、非常勤講師加配、講師時数での配当、補充講師1名加配、専任教員1名配置、等
役割分担と推進する校内組織	支援部、教育相談部などの組織



図Ⅳ－１ 小中学校等への支援状況（平成27年度実績） (回)

表Ⅵ－１－１ 知的障害教育をめぐる課題について 教育活動全般における課題 (校)

	指導力専門性の維持向上、人材育成	個に応じた指導・発達障害への対応・教育課程の類型化	小中高の連続性・一貫した教育課程	児童生徒の増加、教室不足、大規模化	キャリア教育の視点での授業づくり	課題高等部での生徒指導 軽度の生徒への対応
教育活動全般	510	195	205	143	266	199
回答校数に対する割合	81.2%	31.1%	32.6%	22.8%	42.4%	31.7%

表Ⅵ-1-2 教育活動全般における課題 その他の課題

そ の 他	組織の肥大化
	清掃検定の内容を取り入れた中高接続に着手しつつある
	障害教育校規格の施設設備、学校間施設設備格差
	授業の目標達成のための授業のエンバールデザイン化
	教員の若年化
	児童生徒数が減少しており、学校運営に支障が出ている。
	高等部単独校との連続性
	効果的なティームティーチングによる指導
	学校の業務改善
	つながる力の育成
	インクルーシブ教育の推進と発信

(6) 知的障害教育をめぐる課題について

ア 教育活動全般における課題（表Ⅵ-1-1）

○教育活動全般における課題で最も多いのが指導力専門性の維持向上・人材育成 510 校 81.2%、2 番目キャリア教育の視点での授業づくり 266 校 42.4%、3 番目小中高の連続性・一貫した教育課程 205 校 32.6%、4 番目高等部での生徒指導・軽度の生徒への対応 199 校 31.7%、5 番目個に応じた指導・発達障害への対応・教育課程の類型化 195 校 31.1%、6 番目児童生徒の増加・教室不足・大規模化 143 校 22.8%である。

イ 校長として推進していること表（Ⅵ-2-1）

○校長として推進していること最も多いのが指導力専門性の維持向上・人材育成 621 校 98.9%、2 番目キャリア教育の視点での授業づくり 268 校 42.7%、3 番目小中高の連続性・一貫した教育課程 177 校 28.2%、4 番目個に応じた指導・発達障害への対応・教育課程の類型化 169 校 26.9%、5 番目高等部での生徒指導・軽度の生徒への対応 127 校 20.2%、6 番目児童生徒の増加・教室不足・大規模化 86 校 13.7%である。

表VI-2-1 知的障害教育をめぐる課題について

教育活動全般における課題、校長として推進していること

	指導力専門性の維持向上、人材育成	個に応じた指導・発達障害への対応・教育課程の類型化	小中高の連続性・一貫した教育課程	児童生徒の増加、教室不足、大規模化	キャリア教育の視点での授業づくり	課題高等部での生徒指導軽度の生徒への対応
校長として推進していること	621	169	177	86	268	127
回答校数に対する割合	98.9%	26.9%	28.2%	13.7%	42.7%	20.2%

表VI-2-2 校長として推進していること、その他

その他	保護者・地域・他機関との連携
	地域の障害のある子どもの教育の中核機関としての役割を担う学校の取組
	部活動等の活動を通して、人としての基本事項の育成。
	定員確保
	授業の目標達成のための授業のエンバーサルデザイン化
	主権者教育、情操教育の充実
	若年化への対応、次世代教員の養成。
	子どもの人権を尊重した指導
	高等部単独校との連続性
	高等部における発達診断・就労適正支援のアセスメントを基とした指導計画
	効率的業務による多忙化解消、ワークライフバランス"
	交流および共同学習の充実、インクルーシブ教育の推進と発信
	防災教育、ICT機器の教育活動への導入
専攻科の教育年限の4年に延長	